平成２８年（フ）第３８１１号
東京都板橋区成増５丁目18―17―308
債務者　大橋　晴美
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　悠一
4　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３８４７号
千葉県船橋市薬円台１丁目22―25
債務者　高橋　和人
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　　修
4　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３８５４号
東京都練馬区豊玉北２丁目19―15―314
債務者　徳井　　敬
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　章子
4　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３８７５号
東京都渋谷区上原１丁目41―12　第１いちょうマンション　104
債務者　齋藤　祐一
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤堂　武久
4　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１０７１号
横浜市泉区和泉町7090番地４　グランデ・ロータス参番館206号
債務者　小宮　英男
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片桐　久充
4　破産債権の届出期間　平成28年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月６日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成28年９月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１６号
岐阜県飛騨市古川町栄１丁目１番18号
債務者　下堂前酪農こと　下堂前重昭
1　決定年月日時　平成28年６月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　洋
4　破産債権の届出期間　平成28年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年９月５日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２８年（フ）第１７号
岐阜県飛騨市古川町栄１丁目１番18号
債務者　下堂前まさる
1　決定年月日時　平成28年６月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　洋
4　破産債権の届出期間　平成28年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年９月５日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２８年（フ）第３７２１号
東京都調布市国領町２丁目25―22―502
債務者　湯之上龍子
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　元一
4　破産債権の届出期間　平成28年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月７日午後４時
6　免責意見申述期間　平成28年９月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３６５６号
東京都品川区東大井５丁目15―14―301
債務者　内田　直樹
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田上　　潤
4　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年９月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３６７３号
埼玉県越谷市大沢４丁目14―25　オーベル北越谷Ⅱ―102号
債務者　稲垣　陽介
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝又　祐一
4　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年９月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３７１８号
東京都品川区中延５丁目15―９―105
債務者　岸　　雅幸
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木大介
4　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３７５２号
東京都品川区東五反田３丁目４―７
債務者　朝倉　嘉雄
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山慎太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年９月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３８５１号
東京都新宿区北新宿２丁目７―７―101
債務者　遠藤　廣志
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　保晴
4　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年９月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２８０号
千葉県松戸市栄町４丁目205番地の３
債務者　飯島　敏夫
1　決定年月日時　平成28年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　智志
4　破産債権の届出期間　平成28年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月９日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第２９９号
千葉県松戸市小金清志町２丁目46番地の１　コーシン松戸マンション114号
債務者　藤井　　透
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本麻里子
4　破産債権の届出期間　平成28年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年９月９日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部